

公認審判員資格取得者の更新について（お知らせ）

2022年4月 審判委員会

該当の方は、申請書と費用を期限までに審判委員会へ提出して、手続きください。

（提出期限 2023年1月末日、期日厳守のこと）

協会会員登録が…⇒

*所属連盟ごとに登録の方（レディース、実業団、学連、高体連、中体連、小学生、教職員、社会人クラブ）は、登録時に担当者から更新の連絡があります。

*上記の連盟以外、又は個人で登録の方は、以下により手続きください。（2020年度新規取得者には、5月中旬までに登録時の住所宛に案内文書の送付予定）

それぞれ、以下の記載事項により申請ください。受付は5月から、1か月単位で処理させていただきます。

○該当者

「審判資格の有効期間が年度末(3月末)に切れる、以前の1年間」で、2020(令和2)年度に2級、3級、または2018(平成30年度)に1級取得の方(新規取得及び更新)。

*会員登録の際に「電子会員証」で、資格と有効期限(～2023.3.31)を確認ください。

*会員登録が継続されていない場合、抜けた年度分の支払いが発生します。

○更新費用及び支払先

*各級の登録料+消費税10%+事務手数料(1,000円)を含め、以下の費用になる。

1級(5年間) …15,000+1,500+1,000=17,500円

2級(3年間) …7,500+750+1,000=9,250円

3級(3年間) …5,000+500+1,000=6,500円

*振込先—京葉銀行 八幡支店 普通預金 口座番号3982751

丸山秀之(マルヤマヒデユキ)

○手続き方法—更新申請書に記入(印鑑不要)、振込明細票のコピーを同封して、

審判委員会・担当者に郵送する。(FAX不可)

*提出先—〒290-0062 市原市 八幡 903-1

千葉県バドミントン協会 審判委員会 丸山秀之(宛)

*受付後に会員登録、費用振込等で確認が必要な場合は連絡いたします。

○問合せ先—審判資格登録担当・丸山秀之

携帯：070-4082-6945 メールアドレス：c.badshin@gmail.com